

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・学び続ける人
- ・心豊かな人
- ・健康な人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権を大切にし、国際社会に貢献できる人材の輩出

- ・わが郷土新宿、東京、わが国を愛する心や他国の文化を尊重する態度を育て、将来、平和的な国際社会の実現に貢献できる人材育成を推進する。
- ・自他の生命を大切にする心やいじめ、偏見・差別を許さない態度を育て、人権を大切にする教育を推進する。

イ 地域協働学校としての学校づくり

- ・選ばれる側の学校に意識改革をもたらすとともに選ぶ側の保護者に選択責任といった緊張感をつくりだす学校選択制度の効果を活かし、生徒の実態や地域の特性等を踏まえた教育活動の充実・活性化を図る新宿区立中学校地域協働学校として、生徒一人一人の豊かな学びを実現する。
- ・地域協働学校運営協議会、PTA、青少年育成団体、町会等との協働・連携を十分に図る。
 - 生徒に、自ら社会に貢献した体験や経験をもたせることで、その学びを成長させる。
 - 魅力ある地域の素材や心惹かれる地域人材と生徒の出会いを大切にする。
 - 地域から学び、地域に発信することをとおして、学校と地域との協働活動をさらに活性化させる。

ウ 生徒の学びの質の向上

- ・確かな学力を獲得させ、将来にわたって学び続けることのできる生徒を育成するため、めあてや展開をわかりやすく指導していくユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業を推進する。
- ・義務教育9年間で「何を理解し何ができるようになるか」「理解していること・できることをどう使っていくか」について、教科、学年、学校、小学校との連携・協働等でのマネジメントにより生徒に発信し、学習状況を振りかえる力や考える力の向上を図る。
 - ICT機器や視聴覚機器を効果的に活用するとともに学校図書館等の利用を進め学びの質を高める。
 - 英語科や数学科で少人数指導を実施する等、個に応じた教科指導を推進する。
 - 朝読書や放課後学習教室など生徒の学習機会を効果的に提供する。
 - 近隣小学校との意図的計画的な授業連携を進める。

エ ふれあう喜びが実感できる学校

- ・教師と生徒の信頼関係、生徒同士の好ましい人間関係を基盤に、卒業後約3年で選挙権が与えられることを踏まえ、自主的に判断し行動できる生徒を育て将来の社会を支える人材を輩出する。
- ・いつでも相談に対応できる体制を整え、生徒の心情に寄り添った指導を進めることで、いじめや不登校など多様な課題の未然防止、早期発見・対応・改善に努める。

- ・生徒会スローガン「にしわせだ」の実現を心掛け、所属感、連帯感が深まる学校行事や委員会活動と個性を伸ばせる部活動を進める。
 - ハートフェルトレターや hyper-QU の分析活用により、生徒が互いに個を認め合い、支え合う集団をつくる。
 - スクールカウンセラー、スクールコーディネーターをはじめ、スクールソーシャルワーカー、新宿区子ども家庭総合支援センター等関係機関が一体となった相談体制を十分に機能させる。
 - 特別支援教育・教育相談委員会によるケースカンファレンスを密に行い、手立てを明確にし、チーム西早稲田として取り組む。

オ オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、生徒の「知」「徳」「体」の調和的な発達を目指す取り組みを行う。
 - 共生社会の中で多様性を尊重し、互いに助け合い支え合っていく態度を養う。
 - 我が国の伝統や文化の魅力を世界に発信することを通して、豊かな国際感覚を養う。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳（以下道徳科）、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

【計画】

- ・新宿区の学力定着度調査や国や都の学力調査の結果分析により、生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学力向上のための重点プランを作成する。
- ・調査における教科の得点力だけでなく、意識調査をもとにした生活実態と学力の関係の分析に注目し、「生徒のパーソナリティ」と「定期考査へのかかわり」とのクロス集計など多様な視点から、通常の授業プランや改善に生かす。
- ・日本語の習得に課題のある生徒に対しては、日本語サポート指導事業により、教育センターと一体となった初期指導や日本語学習支援員を招聘した支援など、計画的に学習支援を行う。
- ・特別支援教室拠点校を実施するにあたり、特別支援教室での自立活動（教科の内容を取り扱う指導を含む）と通常学級での教科指導について、綿密な連携のもとに連携型個別指導計画を作成し実施していくことで、対象生徒の指導効果を相互に高める。

【実施】

- ・先進的な ICT 環境の活用においては、図示や提示にとどまらず、例えば、実際に観察や実験ができない場面での使用や立体視的な考察、あるいは、動きをイメージさせる場面での分析など、各教科において生徒への指導効果を見極め、学びの質を高める。
- ・少人数指導においては、「習熟に応じた編成」や「習熟を考慮した学び合いのできる学習集団作り」を心がけ、生徒の学習成果に応じた再編成も視野に効果的な指導を展開する。
- ・生徒が「主体的に考える場」「生徒同士が意見を出し合い、考えを深める場」を意図的・計画的に設定し、獲得した知識を実生活で生かせるようにする。
- ・新宿区独自の学習指導支援員制度を活用し、通常授業での行き届いた個別指導やチームティーチングの展開を図る。また、基礎コース・発展コース・国際コース等、多様な放課後の学習支援活動を企画・立案する。その実現にあたっては、地域の人材や近隣の大学等のボランティア人材を積極的に活用する。
- ・教員と生徒との日々のかかわりの中で家庭学習を充実させ自主的な学習態度を育成する。

【評価】

- ・信頼される評価を実現するために、観点に応じた客観的な評価方法・内容を提示するとともに、十分な実績をもとに評価を行うことで生徒の意欲向上と教員の授業改善に役立てる。
- ・生徒による自己評価、授業評価の機会や保護者や地域の協力者（地域協働学校運営協議会委員等）の授業改善の機会をつくり、授業改善に役立てる。

【改善】

- ・各教科の内容に関する生徒の目標の達成状況を横断的な視点で捉え、何が必要なのかを分析する、「一人一人の教員のカリキュラムマネジメント」を活発に行うことで、評価→改善の機会を増やす。
- ・近隣の3小学校と小・中連携の機会を意図的に設定し、学区域の小学校の教員との協働の場を作って、基礎的基本的な内容の定着が不十分な児童・生徒の状況改善を図るとともに、実技指導の研究についても積極的に行う。

イ 特別の教科 道徳（道徳科）

- ・すべての教育活動において道徳教育を進めるとともに、新しい教科書を活用した「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育推進教師を中心に推進する。
- ・意図的・計画的に新しい教科書等の研究を進め、生徒の変容を確実に評価していけるよう研修を深める。
- ・集団や社会とのかかわりに関する学習を重視し、生徒の規範意識や公德心、社会の一員としての自覚を高め、よりよい社会の実現をめざし行動する態度を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座を契機として、道徳的価値や人間としての生き方について学校（生徒、教師）・家庭・地域が共に考え、生徒の実践的指導力の向上を図る。
- ・自殺に関する総合的な対策の中で、学校や学級においては、生徒に自己有用感や自尊感情と他者存在の意義を実感させ、温かで信頼し合える集団生活を送ることができるようにする。「SOS の出し方に関する教育」は1学年次に指導を行う。

ウ 総合的な学習の時間

- ・生徒が獲得した知見や活用の能力を最大限に発揮し探究的な学習を推進できるよう、スクールコーディネーターや地域協働学校運営協議会委員等の協力を得て取り組む。
- ・小学校低学年から取り組んできた調べ学習等を引き継ぎ、義務教育9年間の系統的な学習に構築して、問題解決や情報活用を確実に身に付けさせる。
- ・地域に学び、地域に発信する学校として「中学生と地域との防災訓練」を実施し生徒一人一人を安心・安全な地域の生活を支える人材に育てる。
- ・オリンピック・パラリンピック教育を実践して、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人の自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質を育成する。特に、日本の伝統・文化や最新技術、公共の精神についての学習に力を入れる。

エ 特別活動

- ・生徒が学校や学級での生活により良く順応し、学校はもとより、将来社会で生活していく態度や能力を身に付けることができるよう、教育活動全体を通してガイダンス機能の充実を図る。
- ・生徒会活動やボランティア活動に積極的に取り組ませ、生徒の自主性や自発性を育成するとともにモラルを高めることで、豊かな心を醸成する。
- ・生徒が成就感や達成感を味わい、学級や学年、学校への所属意識が深まるよう、学級活動や運動会、西早稲田祭（合唱祭含む）、作品展等の学校行事を工夫する。
- ・本校の実情と生徒数に見合った適正規模の部活動を開設し、生徒の健全育成に役立てる。

オ 選択教科

実施しない

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・全ての生徒が、基本的生活習慣を確実に身に付け、安心・安全な学校生活を送れるよう、指導の徹底を図るとともに、校内の教育環境の整備に心がける。
- ・虐待、いじめ、不登校等の問題に対して迅速な対応と未然防止ができるよう、生活指導部会、特別支援教育推進委員会（特別支援教育コーディネーター）が中心となって、生徒情報を確実に収集・整理し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども総合センター、榎町子ども家庭支援センター、児童相談所等と協働する。特にいじめ等の問題に対しては「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を中心として組織的に取り組む。
- ・いじめ防止とSNSの適切な利用を促すために、SNS東京ルールをもとにSNS東京ノートを活用してSNS西早稲田ルールを作り、指導を行う。
- ・スクールカウンセラーによる1年生の全員面接や生徒相談カード（ハートフェルトレター）等により、生徒の心情に寄り添った教育相談を充実する。
- ・「hyper-QU」を参考とした友人関係づくりに関する授業や、薬物乱用防止教室、セーフティー教室を通して、生徒の心身共に健康で安全な態度を育成する。
- ・安全な学校生活のため、安全計画に基づき、様々な事態を想定した訓練を実施する。
- ・不適応の未然防止策や効果のあった適応指導例等を引き続き区内に発信する。

イ 進路指導

- ・生徒一人一人が、自己実現に向けて適切な進路選択ができるよう、進路指導計画を随時更新し、生徒の能力や適性を的確に把握して支援する。
- ・地域の事業所の協力を得て「職業体験学習」を実施し働くことの意義を学ばせるとともに、実社会の中から課題を見出し、情報を集め、整理・分析して自分なりの答えを表現できるようにする。

(3) その他

- ・地域の実態を把握し、生徒理解、指導の充実を図るために、年度当初、1学年では地域訪問を、2学年、3学年では教育面談を実施する。また、1・2学期末に、すべての学年で教育面談を実施する。

3 創意工夫ある教育活動

(1) 学力向上に向けた取組

- ・めあてや展開をわかりやすく指導していくユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を推進する。
- ・学区の小学校との連携を密にし、指導内容の情報交換や交流授業（小学校、中学校の両教員によるチーム・ティーチング授業等）を通して、基礎的・基本的な内容を確実な定着を主眼とする9年間を見通した教育課程の編成など、学びのつながりを創造する。
- ・ICT機器などを活用して図示や提示にとどまらず、観察が難しい場面や立体視が求められる場面での考察、動きをイメージさせる場面での分析など指導効果を見極める。
- ・習熟に応じた編成や習熟を考慮した学び合いのできる学習集団作りを心がけ再編成も視野に効果的な指導を行う。
- ・主体的に考える場や意見を出し合い考える場を設定し、生徒が知識を実生活で生かせる工夫をする。
- ・新宿区学力定着度調査の分析を生かし、フォローアップワークシートの活用で基礎学力の補充を行う。
- ・日本語の習得に課題がある生徒に対して、教育センターと一体となった初期指導や日本語学習支援員による支援等、日本語サポート体制の充実を図る。
- ・学習指導支援員を活用して、通常授業での行き届いた個別指導やチーム・ティーチングの展開を図るとともに多様な学習支援活動に取り組む。

(2) 地域の実態・特色を活かした活動

- ・東京都立戸山高等学校と連携し、3年生を対象とした出前授業や進路指導に重点を置いた都立高校に関する学校説明会を実施するとともに、1，2年生には生徒研究成果発表会（理科）への積極的な参加を啓発する。
- ・学習院女子大学等と連携し、ボランティアによる放課後の学習教室を拡充する。
- ・早稲田大学理工学部のスタッフによるSSP事業により、生徒の科学する心を育てる。
- ・3年生を対象に、地域協働学校運営協議会委員等による面接指導を実施し、本校卒業生としての誇りをもたせる。

(3) その他

- ・体力測定の結果などを踏まえ、ダブルダッチに挑戦する機会や教科における武道（柔道）やダンスで、基礎体力の向上と健康な体づくりを目指す。
- ・特別支援教室を利用する生徒や特別な支援が必要と思われる生徒に対する、連携型個別指導計画、個別支援計画及び個別指導計画の作成や支援活動などを、特別支援教室担当教諭、特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育推進委員会を中心に組織的に対応する。
- ・学級への復帰を目指した別室登校の取り組みにより、不登校等を経験した生徒に寄り添った指導を展開する。
- ・部活動については、本校の実情と生徒数に見合った適正規模の部活動を開設し、放課後の自主的な活動の場を活用して、生徒の健全育成を目指す。

4 学校別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	15	20	20	15	5	20	22	20	18	18	18	17	208
2	16	20	20	15	5	20	22	20	18	18	18	17	209
3	16	20	20	15	5	20	22	20	18	18	18	14	206
備 考	・第1学年は、1学期の始業式に参加しないため、4月が1日減となる。 ・第3学年は、3月19日（木）が卒業式のため、3月が3日減となる。 ・4月20日（土）は、土曜日に学校公開を行うため、4月は1日増となる。 ・5月11日（土）は、土曜日に学校公開を行うため、5月は1日増となる。 ・7月13日（土）は、土曜日に学校公開を行うため、7月は1日増となる。 ・9月14日（土）は、土曜日に学校公開を行うため、9月は1日増となる。 ・10月5日（土）は、土曜日に学校公開を行い、都民の日を授業日とするため、10月は2日増となる。 ・1月18日（土）は、土曜日に学校公開を行うため、1月は1日増となる。												

第4表の1

学校名 新 宿 区 立 西 早 稲 田 中 学 校

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数配当表

区 分 \ 学 年		1	2	3
各 教 科	国 語	1 4 0	1 4 0	1 4 0
	社 会	1 0 5	1 0 5	1 4 0
	数 学	1 4 0	1 0 5	1 4 0
	理 科	1 0 5	1 4 0	1 4 0
	音 楽	4 5	3 5	3 5
	美 術	4 5	3 5	3 5
	保 健 体 育	1 0 5	1 0 5	1 0 5
	技 術 ・ 家 庭	7 0	7 0	3 5
	外 国 語 （ 英 語 ）	1 4 0	1 4 0	1 4 0
	小 計	8 9 5	8 7 5	8 7 5
特 別 の 教 科 道 徳		3 5	3 5	3 5
総 合 的 な 学 習 の 時 間 （ 総 合 ）		5 0	7 0	7 0
特 別 活 動 （ 学 級 活 動 ）		3 5	3 5	3 5
総 計		1 0 1 5	1 0 1 5	1 0 1 5

備

考

ア 1 単位時間

○ 授業の 1 単位時間は、5 0 分とする。

イ 総合的な学習の時間

○ 週時程の中では、1 年は木曜日の 6 校時、2 年は木曜日の 6 校時と金曜日の 6 校時、3 年は木曜日の 6 校時と金曜日の 4 校時に設定する。

○ 第 1 学年は 1 学期、金曜日の 6 校時に設定する。

○ 第 1 学年は、移動教室のうち 4 時間を設定する。

○ 第 3 学年は、修学旅行のうち 1 0 時間を設定する。

○ 全学年で、2 学期（1 0 月）にまとめの発表を行うため、3 時間を設定する。

○ 第 2 学年では、9 月に「職業体験」を行うため、1 8 時間を設定する。

○ 第 3 学年では、3 学期（3 月）に総合的な学習の時間のまとめとして、自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持って、主体的に新たな進路に向かい、自己実現が図れるよう、1 0 時間を設定する。

ウ 特別活動

○ 学級活動は、月曜日の 1 校時に設定する。

エ その他の活動

○ 「創意」の時間は、水曜日の 6 校時と毎日 1 校時前の 1 0 分間に設定する。

形 態	主として学校単位	主として学年単位	主として学級単位
名 称	「創意」の時間	「創意」の時間	「創意」の時間
内 容	・学校行事 ・朝礼 ・生徒会活動 ・美化活動 ・避難訓練 など	・学年行事 ・学年集会 ・進路相談 など	・学級活動 ・読書活動 ・教育相談 など
年間時数	3 5	7	2 8
週 時 数	1	0 . 2	0 . 8

※ただし、上記の週時数は、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の年間授業時数として計上しない。

備	考
オ その他 ○ 道徳は、水曜日の5校時目に設定する。 ○ 1年の音楽と美術は、8月から3月16日の週時程に0.5時間増する。 ○ 1年は、11月11日から3月まで、月曜日の1校時目は教科の授業を行う。 ○ 2年生は、11月11日から3月まで、月曜日の1校時目は教科の授業を行う。 ○ 3年は、10月21日から2月まで、月曜日の1校時目は教科の授業を行う。 ○ 2年生は、10月4日から3月まで、金曜日6校時目は教科の授業を行う。 ○ 3年は、12月13日から2月まで、金曜日6校時目は教科の授業を行う。	

第5表の1

新宿区立西早稲田中学校

5 学校行事

4		5		6		7		8		9	
曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	月	水	天皇即位の日	土	開校記念日	月	避難訓練	木		日	
2	火	木	休日	日		火		金		月	
3	水	金	憲法記念日	月		水		土		火	
4	木	土	みどりの日	火		木	東京都学力調査(2) 新宿区学力調査(3)	日		水	職業体験(2)始
5	金	日	こどもの日	水		金		月		木	
6	土	月	休日	木		土		火		金	職業体験(2)終
7	日	火	避難訓練	金		日		水		土	
8	月	水		土	運動会	月		木		日	
9	火	木		日		火		金		月	安全指導
10	水	金	定期健康診断始 避難訓練	月		水	音楽鑑賞教室(2)	土		火	
11	木	土	土曜授業参観	火	振替休業日	木		日	山の日	水	
12	金	日		水		金		月	休日	木	
13	土	月	安全指導	木	普通救命講習(2)	土	土曜授業参観	火		金	
14	日	火		金	普通救命講習(2)	日		水		土	土曜授業参観 地域防災訓練(1)
15	月	水		土		月	海の日	木		日	
16	火	木		日		火		金		月	敬老の日
17	水	金		月	学校公開日始 避難訓練,水泳指導始	水		土		火	
18	木	土		火		木		日		水	
19	金	日		水		金	終業式 安全指導	月		木	避難訓練
20	土	月	移動教室(1) 始	木		土		火		金	
21	日	火		金	学校公開日終 体力テスト終	日	夏季休業日始	水		土	
22	月	水	移動教室(1) 終	土		月		木		日	
23	火	木		日		火		金		月	秋分の日
24	水	金		月		水		土	夏季休業日終	火	
25	木	土	修学旅行(3) 始	火		木		日		水	
26	金	日		水	安全指導	金		月	始業式 避難訓練	木	
27	土	月	修学旅行(3) 終	木		土		火		金	セーフティ教室 水泳指導終
28	日	火	振替休業日(3)	金	小・中連携日 定期健康診断終	日		水		土	
29	月	水	振替休業日(3)	土		月		木		日	
30	火	木		日		火		金	安全指導	月	
31		金				水		土			

15

第5表の2

学校名西早稲田中学校

月	10		11		12		1		2		3	
曜	行 事		曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火	都民の日 学校公開日始	金		日		水	元日	土	スキー教室(2)終	日	
2	水		土	東京都教育の日	月		木		日		月	
3	木		日	文化の日	火		金		月	振替休業日(2)	火	
4	金		月	休日	水		土		火	安全指導	水	安全指導
5	土	学校公開日始終 道徳授業地区公開講座	火		木		日		水		木	避難訓練
6	日		水		金		月		木		金	
7	月		木		土		火	冬季休業日終	金		土	
8	火		金		日		水	始業式	土		日	
9	水		土		月		木		日		月	薬物乱用防止教室(3)
10	木	避難訓練	日		火		金	新宿区学力調査(1,2) 安全指導	月		火	
11	金		月		水	避難訓練	土		火	建国記念の日	水	
12	土		火		木		日		水	避難訓練	木	
13	日		水		金	プラネタリウム(3)	月	成人の日	木		金	
14	月	体育の日	木		土		火		金		土	
15	火	安全指導	金		日		水		土		日	
16	水		土		月	安全指導	木		日		月	
17	木		日		火		金		月		火	
18	金		月	安全指導	水		土	土曜授業参観	火		水	
19	土		火		木		日		水		木	卒業式
20	日		水		金		月		木		金	春分の日
21	月		木		土		火	小・中連携日	金		土	
22	火	即位礼正殿の儀が行われる日	金		日		水		土		日	
23	水	生徒演奏発表会	土	勤労感謝の日	月		木	避難訓練	日		月	
24	木		日		火		金	校外学習(1)	月		火	
25	金		月	避難訓練	水	終業式	土		火		水	修了式
26	土	西早稲田祭	火		木	冬季休業日始	日		水		木	春季休業日始
27	日		水		金		月		木		金	
28	月	振替休業日	木		土		火		金		土	
29	火	小・中連携日	金	校外学習(2)	日		水	スキー教室(2)始	土		日	
30	水		土		月		木				月	
31	木				火		金				火	

16